



平成23年6月23日

エアゾール缶等の火災や事故に注意！ ～ 身近に危険は潜んでいます ～

3月11日に発生した『東日本大震災』の影響による計画停電や防災意識の高まりにより、簡易型カセットこんろの使用や、簡易型ガスこんろの燃料ボンベを購入される人が増加すると予想されることから、家庭内の身近にあるエアゾール缶及び簡易型ガスこんろの燃料ボンベ（以下、「エアゾール缶等」という。）の使用・保管・廃棄方法について正しく理解してもらうよう呼びかけを強化しています。

エアゾール缶等に起因した火災は、エアゾール缶等の中に可燃性ガスが含まれているという危険性を正しく理解していないことや、注意書きに基づく正しい使用方法などを遵守していないことが主な要因です。

日常生活で頻繁に使われているエアゾール缶等の危険性を再度認識し、正しく利用しましょう。

「エアゾール缶等の危険性の理解不足から発生している。」という特徴があります！」

▶ 不適正な使用・保管・廃棄が原因

「厨房器具や暖房器具の側で噴射した」、「厨房器具や暖房器具の側に置いていた」、「使い切らずにエアゾール缶等を捨てた」、「厨房器具や暖房器具などの側で廃棄のため穴を開けた」といった不適正な使用・保管・廃棄が火災や事故の原因となっています。

▶ 約3日に1件のペースで清掃車から出火

エアゾール缶等を使い切らずに不燃ごみに混ぜて捨てたため、清掃車の荷箱内で缶を圧縮する際に残存可燃性ガスが噴出し、圧縮時等に発生する火花に引火して火災となるケースが過去5年間で597件発生しています。

▶ 死傷者の発生しやすい火災

清掃車以外のエアゾール缶等に起因した火災では、火災1件あたり0.83人の死傷者が発生しており、全火災での死傷者発生状況と比較しても死傷者が発生しやすい傾向にあります。

病院に行ったほうがいいのか、又は、救急車を呼んだ方がいいのか、判断に迷った場合には「東京消防庁救急相談センター（#7119）」へご相談ください。

詳細は、別添え資料をご覧ください。

問合せ先

東京消防庁（代）電話 3212—2111
防災安全課防災安全係 内線 4206
広報課報道係 内線 2345～2349

【エアゾール缶等の火災・事故の状況】

東京消防庁

平成18年から平成22年（平成22年は速報値）の過去5年間に、東京消防庁管内（東京都のうち東久留米市※、稲城市、島しょ地区を除く地域）で発生した、エアゾール缶及び簡易型ガスこんろの燃料ボンベ（以下「エアゾール缶等」という。）に起因した火災の発生状況については、次のとおりです。

※ 東久留米市については、平成22年4月1日から東京消防庁管内となった。

1 エアゾール缶等に係る火災発生件数の推移

エアゾール缶等に係る火災は、年間平均187件発生しており、平成18年から平成21年にかけて増加傾向にありましたが、平成22年では31件の減少が見られます（図1）。

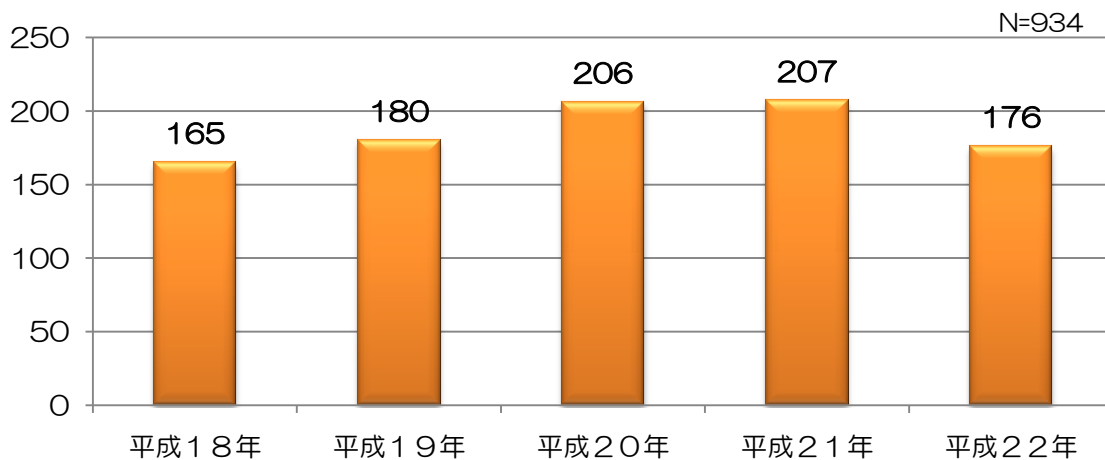


図1 過去5年間のエアゾール缶等に係る火災発生状況(単位：件) ※（平成22年は速報値）

2 エアゾール缶等の月別火災発生件数

月別発生状況では、1月、3月、12月、の冬季に火災件数が多く、特に1月と12月に多く発生しています。これは暖房器具を使用する時期であることや、簡易型ガスこんろを使用する機会も多くなり、エアゾール缶等が不燃ごみとして廃棄される機会も多くなることが起因するものと考えられます（図2）。

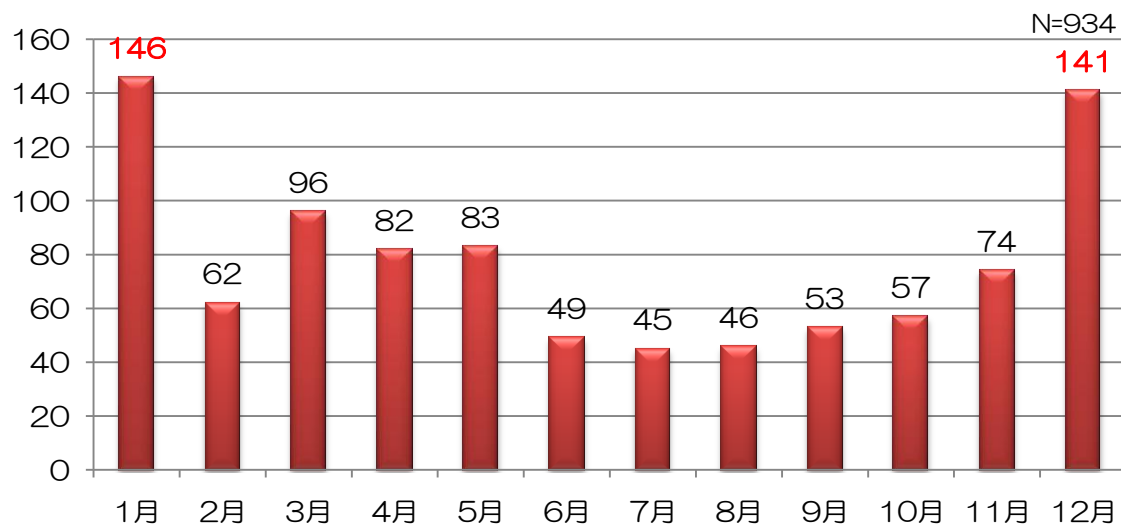


図2 過去5年間の月別火災発生状況（単位：件） ※平成22年は速報値

3 エアゾール缶に係る火災及び事故発生要因と負傷者状況

(1) 火災・事故^{※1}発生要因別件数

火災・事故発生要因別件数は、表1のとおりです。

最も多い火災は、最後までガスを使い切らずに、ごみとして捨てられたエアゾール缶等が、清掃車の荷箱内で、圧縮された際に残存ガスが噴出し、圧縮時等に発生した火花が引火し火災となったものが、597件（63.9%）発生しています。これは約3日に1件火災が発生しているペースです。

清掃車以外の火災では、自宅等で廃棄するために穴をあけていた際や厨房器具・暖房器具のそばで使用していた際にガステーブル・ストーブの炎が引火したり、厨房器具・暖房器具の側に保管していたため熱により破裂し、ガステーブル・ストーブの炎が引火するなどの火災が多く発生しています。

事故では、廃棄するための穴あけによるものが21件（40.4%）と最も多く発生しています。

表1 火災・事故^{※1}発生要因別件数（単位：件）

火災件数		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	計	割合
火災	清掃車	113	119	134	127	104	597	63.9%
	穴あけ	14	17	26	21	23	101	10.8%
	その他（廃棄）	3	2	6	13	15	39	4.2%
	厨房器具近接 ^{※2}	13	7	8	16	6	50	5.4%
	暖房器具近接 ^{※2}	6	9	9	5	6	35	3.7%
	事務器具	1	5	1	0	2	9	1.0%
	装着不良 ^{※3}	1	1	5	3	3	13	1.4%
	その他（取扱不適含む） ^{※4}	13	20	15	20	17	85	9.1%
	放火	1	0	2	2		5	0.5%
火災小計	165	180	206	207	176	934		
事故件数		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	計	割合
事故 ^{※1}	穴あけ	6	3	3	4	5	21	40.4%
	その他（廃棄）	1	0	1	0	1	3	5.8%
	厨房器具近接 ^{※2}	0	2	4	4	1	11	21.2%
	暖房器具近接 ^{※2}	0	0	0	0	0	0	0.0%
	事務器具	1	0	0	0	0	1	1.9%
	装着不良 ^{※3}	0	0	0	0	0	0	0.0%
	その他（取扱不適含む） ^{※4}	0	3	5	2	6	16	30.8%
事故小計	8	8	13	10	13	52		
火災・事故発生要因 合計	173	188	219	217	189	986		

※平成22年は速報値

※自損行為による事象は除く

※1 「事故」は、火災には至らなかったが、火傷等を負ったもの。

※2 「厨房器具」、「暖房器具」は、厨房器具や暖房器具に接近してエアゾール缶等を使用・保管したもの。

※3 「装着不良」は、簡易型ガスこんろの燃料ポンベの装着不良のもの。

※4 「その他（取扱不適）」は、「厨房器具」、「暖房器具」、「事務器具」、「装着不良」に該当しないもの。

(2) 火災・事故要因別の負傷者発生状況

火災・事故発生要因別の死傷者数は、表2のとおりであり、5年間で火災による死者が1名、負傷者が295名発生し、事故による負傷者は46名発生しています。火災と事故を合わせると、エアゾール缶等に起因した事案で死傷者数は342名となっています。

また、火災による負傷者では、穴あけにより火災につながった事案で103名が受傷しており、事故による負傷者でも、穴あけにより噴出した残存ガスが一時的に火災に引火したもので、幸い火災には至らなかった事案で火傷等を負ったものが20名と、火災・事故共に穴あけが要因の1位となっています。

表2 火災・事故発生要因別の死傷者数（単位：名）

火災・事故発生要因		平成18年		平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		計	
		死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者
火災	清掃車	0	1	0	6	0	4	0	0	0	3	0	14
	穴あけ	0	14	0	20	0	22	0	17	0	30	0	103
	その他（廃棄）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	厨房器具近接	0	11	0	8	0	25	0	17	0	6	0	67
	暖房器具近接	0	3	0	9	0	9	0	5	0	5	0	31
	事務器具	0	1	0	4	0	1	0	0	0	2	0	8
	装着不良	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	その他（取扱不適含む）	0	8	0	18	1	13	0	14	0	13	1	66
	放火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
火災小計		0	39	0	65	1	74	0	53	0	64	1	295
事故	穴あけ	0	6	0	3	0	3	0	4	0	4	0	20
	その他（廃棄）	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	3
	厨房器具近接	0	0	0	2	0	5	0	3	0	1	0	11
	暖房器具近接	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務器具	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	装着不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他（取扱不適含む）	0	0	0	3	0	4	0	1	0	3	0	11
事故（非火災）小計		0	8	0	8	0	13	0	8	0	9	0	46
火災・事故（非火災）合計		0	47	0	73	1	87	0	61	0	73	1	341

※自損行為による事象は除く

※平成22年は速報値

(3) 負傷に至った要因別割合

平成18年から平成22年（平成22年は速報値）までの5年間に、負傷事案に至った要因では、廃棄するため穴をあけた際に、残存ガスが噴出し近くにあった火災に引火し負傷者が発生する割合が36.0%と一番高く、続いて厨房器具近接でのエアゾール缶等の使用により、火災に引火し受傷する割合が22.8%。取扱不適事案が22.8%となっています（図3）。エアゾール缶等に対する正しい知識や処分方法を行えば、多くの火災と事故を防ぐことができます。

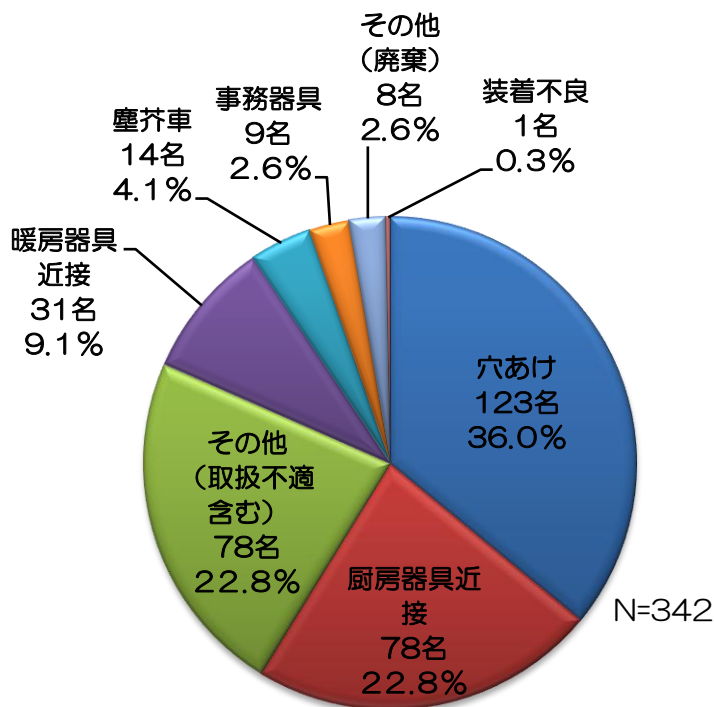


図3 過去5年間の負傷に至った要因別割合



(4) エアゾール缶等に起因した火災の特徴

エアゾール缶等の噴射剤には、主に可燃性の液化石油ガス（LPG）を使用した製品が多く存在しています。そのため引火した場合火災が拡大しやすいため、エアゾール缶等（清掃車を除く。）に起因した火災では、火災1件あたりの死傷者数も0.83人と多く、死傷者の発生しやすい火災であると言えます（表3）。

表3 火災1件あたりの死傷者数（平成18年から平成22年まで）

	火災件数	死傷者数	火災1件あたりの死傷者数
全火災	28,165 件	5,889 人	0.20 人
エアゾール缶等	934 件	296 人	0.31 人
エアゾール缶等（清掃車火災除く。）	337 件	282 人	0.83 人

※平成22年の値は速報値。

※自損行為による死傷者は除く。

4 火災・事故発生要因別の事例

要 因	事 例 概 要
清掃車	<p><u>不燃ごみ収集中の清掃車から出火した事例</u> (平成21年12月・千代田区)</p> <p>収集された不燃ごみの中に簡易型カセットこんろ用ガスボンベが入っていたため、荷箱内の回転板でごみを圧縮する際に燃料ボンベが破損し、中身の可燃性ガスが漏れ、回転板の圧縮や接触によって生じた火花が引火し出火したものの。(負傷者なし)</p>
穴あけ	<p><u>使用中のガステーブルの近くで穴あけをしたため出火した事例</u> (平成20年9月・世田谷区)</p> <p>ガステーブルでお湯を沸かしているそばで、消臭スプレー缶を廃棄するため缶切りでスプレー缶に穴をあけた際、残存ガスが噴出しガステーブルの炎に引火し出火したものの。(30代 女性 中等症)</p>
厨房器具	<p><u>台所の電気こんろの上にカセットこんろを置いていたためエアゾール缶が破裂した事例</u> (平成21年4月・世田谷区)</p> <p>電気こんろの上に置かれたカセットこんろが、何らかの原因により電気こんろのスイッチが入ったため熱せられ、ガスボンベが破裂したものの。 (負傷者なし)</p>
暖房器具	<p><u>石油ファンヒーターの前にエアゾール缶を置いていたためエアゾール缶が破裂した事例</u> (平成20年3月・足立区)</p> <p>石油ファンヒーターの前に、パーツクリーナーのスプレー缶を置いたことを忘れたまま、パソコンで作業をしていたところ、スプレー缶が熱で膨張し破裂したものの。(30代 男性 中等症)</p>
事務器具	<p><u>シュレッダーの紙詰まりをエアダスターで除去した際に出火した事例</u> (平成19年1月・世田谷区)</p> <p>シュレッダーに紙が詰まったので、スイッチを切って、シュレッダー裁断部にエアダスターを吹きかけ清掃した。その後、スイッチを入れたところ、シュレッダー内部に滞留していた可燃性ガスが、スイッチを入れた際に発生した火花に引火し出火したものの。(20代 男性 軽症)</p>

5 エアゾール缶等の火災や事故を防ぐために

- (1) ヘアスプレー、制汗スプレーや殺虫剤などのエアゾール缶は、LPGなどの可燃性ガスが噴射剤として使われている製品が多いので、使用前に必ず製品に記載されている注意書きを確認しておく。
- (2) エアゾール缶等を廃棄する場合は、必ず中身を使い切り、各区市町村が指定するごみの分別区分を守って捨てる。
- (3) やむを得ず使い切らずに捨てる時には、火気のない通気性の良い屋外で残存ガスがなくなるまで噴射し廃棄する。
- (4) 簡易型カセットこんろの燃料ボンベは、正しく装着されていることを確かめてから使用する。
- (5) 簡易型カセットこんろを複数並べて鉄板をのせたり、燃料ボンベカバーを覆うような大きな鍋等の使用や練炭等の炭起こしは、燃料ボンベが異常に過熱され大変危険であるので行わない。
- (6) エアゾール缶等は、厨房器具や暖房器具付近の高温となる場所や直射日光と湿気を避けて保管し、厨房器具や暖房器具等の付近では使用しない。
- (7) エアゾール缶等は、本来の用途以外に使用しない。

6 計画停電や節電対策時の注意事項

① カセットこんろ使用の前に！

電磁調理器（IH調理器・電気こんろ）を利用されている家庭では、計画停電時にカセットこんろを使用される場合があるかと思われます。使用の前には必ずカセットこんろと燃料ボンベの取り扱い説明書と注意書きを読み、正しく使用しましょう。

② 古い燃料ボンベには注意！

燃料ボンベには消費期限がありません（中身のガスは、長期間保存しておいても成分が劣化しないため）。しかし、ボンベ自体が錆びたり変形しているものはガス漏れが発生し、大きな事故につながる可能性があります。

③ 炎を利用するときは！

停電時に明かりをとるために、ろうそくや燃料ガスボンベ式のランタンを使用している近くで、虫よけスプレーや殺虫剤等（エアゾール缶）を噴射した場合、炎が噴射ガスに引火する危険性があります。また火気を扱っているときは、換気も行いましょう。

④ 停電復旧時に！

電磁調理器（IH調理器・電気こんろ）等の上に、カセットこんろや燃料ボンベを置いたままにしておくと、停電復旧時に何らかの原因で電磁調理器等の電源が入ってしまった場合には、カセットこんろや燃料ボンベが加熱されて破裂や火災につながる可能性がありますので十分注意しましょう。

「病院へ行った方がいいのかな？」
「救急車を呼んだ方がいいのかな？」 **迷ったら**

東京消防庁救急相談センター 24時間対応
年中無休

#7119

つながらない場合は…

23区 **03(3212)2323**
多摩地区 **042(521)2323**

東京消防庁 東京都医師会 東京都福祉保健局